

●香川県告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和5年1月6日から同月26日まで一般の縦覧に供する。

令和5年1月6日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 三木国分寺線（12号）
- 3 道路の区域

| 区 間 | 変 更 前後別 | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (メートル) | 備 考 |
|----------------------------------|------------|-----------------|---------------|---|
| 高松市三名町6番1地先 (詳細な区間は、関係図面で示す。) | 前 | 17.7~36.2 | 8 | 交通安全施設整備事業に伴う交差点改良 (変更の詳細は、関係図面で示す。) |
| | 後 | 17.7~36.2 | 8 | |